

本人確認書類（個人）としてご利用可能なもの

いずれか1点（申込書記載日に有効なものに限ります）。

但し、現住所の記載が無いときは、現住所の記載のある他の本人確認書類、または補助書類①が必要です。

	本人確認書類	補助書類	確認書類の記号番号に入力する内容
1	運転免許証		免許証番号
2	健康保険、国民健康保険または船員保険等の資格確認書	必要	保険者名称（〇〇組合）と交付日
3	年金手帳、国民年金手帳	必要	交付年月日
4	共済組合資格確認証	必要	保険者名称（〇〇組合）と交付日
5	パスポート（日本）※住所表記なしの場合→補助書類必要	原則不要	旅券番号
6	写真付き住民基本台帳カード		発行行政市区町村名
7	外国人登録証明書（在留の資格が特別永住者又は永住者のものに限る）		登録証明書番号
8	在留カード		在留カード番号
9	特別永住者証明書		特別永住者証明書番号
10	運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）		証明書の番号
11	個人番号カード（マイナンバーカード）		有効期間
12	官公庁が発行した氏名、住所および生年月日が記載された書類等（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、介護保険の被保険者証、児童扶養手当証書、母子健康手帳等）	写真付きは原則不要	記号番号

補助書類：発行から6か月以内の 契約者本人名義の公共料金（電気・ガス・水道・NHK放送受信料・NTT東西）の領収書
または住民票、印鑑登録証明書、戸籍（謄本/抄本）の附票

※以下を除きます。

船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特種電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、警備員等の検定等に関する規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則第8条に規定する合格証